

令和8年3月31日
ハイナン農業協同組合

貯金金利の改定について

ハイナン農業協同組合（代表理事組合長 八木 達良）は、普通貯金金利及び定期貯金金利について下記のとおり改訂いたします。

記

1. 改定日

令和8年4月1日（水）

2. 普通貯金金利の改定

変更後	変更前	増減
0.250%	0.200%	—

3. 定期貯金金利の改定

「スーパー定期貯金（300万円未満、300万円以上）」、「大口定期貯金」など

期間	変更後	変更前	増減
1か月	0.350%	0.250%	0.100%
3か月	0.350%	0.250%	0.100%
6か月	0.350%	0.250%	0.100%
1年	0.400%	0.275%	0.125%
2年	0.450%	0.325%	0.125%
3年	0.500%	0.350%	0.150%
4年	0.550%	0.375%	0.175%
5年	0.600%	0.400%	0.200%

※表示金利は、普通貯金、定期貯金いずれも税引き前の利率です。

その他の貯金金利についても改訂いたします。詳しくは下記お問い合わせ先または窓口までお問い合わせください。

以上

〈お問い合わせ先〉

金融部 金融企画課 0548-22-9538